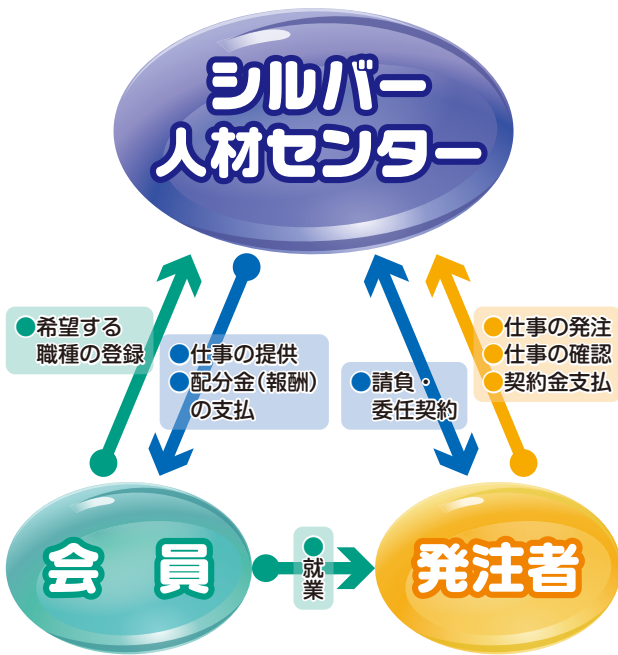


豊富な経験や能力を活かし、新たな生きがいを

只見町シルバー人材センター

全国的に高齢化が顕著な近年、各市町村で「シルバー人材センター」の重要性が急速に高まっています。世間で“生涯現役”が謳われている中、定年退職後も積極的に働きたいのに「都市部以外では働き口が少ない」と感じている方も多いのではないのでしょうか。

町では、今年度「シルバー人材センター制度」を導入しました。本号では、ライフスタイルを変えることなく、地域のために豊富な知識や経験、技能を活かすことができる「シルバー人材センター会員として働く」という選択肢について皆さんに紹介します。



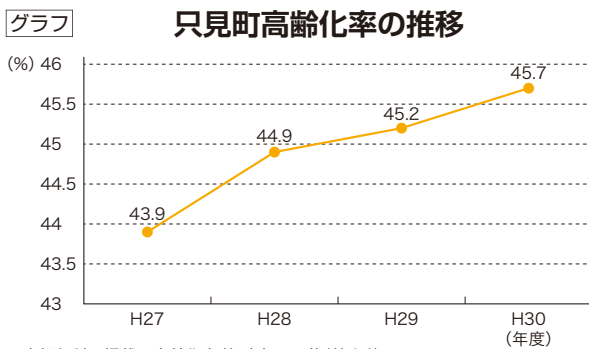
Q シルバー人材センターとは？

A 発注者から仕事の依頼を受け、登録会員に臨時・短期の仕事を提供（労働者を派遣）します。仕事を終えた会員への配分金の支払も行います。

※会員（高齢者）は概ね60歳以上



▲今年5月に行われた設立総会（朝日振興センター）



全国的な傾向と同様、只見町の高齢化率（総人口において65歳以上が占める割合）は上昇の一途をたどっています。左記グラフのとおり毎年、高齢化率は上昇しており、今年9月の新聞報道では、県内市町村で5番目に高い高齢化率であることが発表されました。健康で働く意欲のある高齢者の皆さんが増加する中、これからは行政機関などが中心

高齢者の皆さんがより働きやすい環境を

となり、「高齢者の働く機会」を作り出していくことが必要とされています。

シルバー人材センターは、働きたい高齢者（会員）と仕事の依頼を希望する発注者の仲介を行う機関です。厚生労働省から指導を受けるシルバー人材センター連合本部（各都道府県）が統括組織であり、各市町村に設置されたシルバー人材センターが実際の活動拠点となっています。県内でも既に多くの市町村が同センター制度を導入しており、たくさんの方々会員として地域のために働いています。

只見町でも今年度、同センター制度を導入し、5月に設立総会を開催、7月下旬から仕事の受託を開始しました。事務局は町保健福祉課内に設置されていますが、「地域の高齢者が集まって組織し、自主的に運営する」という理念のもと、会員である皆さんを主役として、今後の活動を本格化させていきます。

【県内センター会員の活動の様子】 ※福島県シルバー人材センター連合会様より提供



表1 作業内容一覧

●時間単価による仕事（1時間当たり単価）

職種	主な仕事内容	お客様単価(税込)
軽作業	清掃、草むしり、その他軽易な作業	880円
	墓地清掃(除草、草刈り)	1,100円から
屋内外作業	雪囲い	1,100円から
	簡易な補修作業(材料費は実費となります)	1,500円から
農作業	一般的な畑作業補助	880円から
	田植え補助、稲刈り補助	1,000円から
	機械草刈り(肩掛け式)※機械・燃料代含む	1,500円から

●出来高による仕事（1枚単価）

職種	主な仕事内容	お客様単価(税込)
住宅関係	障子張替(材料費は実費となります)	1,200円から
	ふすま張替(//)	3,300円から
	網戸張替(//)	1,500円から

★遠距離(往復40km以上)の場合は、交通費として1日1,000円が会員に支給されます。

※標準的な職種のみを記載しています。

上記以外の業務については事務局までご連絡ください。

会員と依頼件数の増加に向けて

町内でも現在、センター会員となった皆さんが草刈りや雪囲いなどの業務に取り組んでいます。現在の就業形態は、仕事の完成を目的とする「請負」と仕事の実施を目的とする

「委任」のいずれかです。前者は清掃や農作業など、後者は高齢者の見守り、話し相手、留守番などが該当します。受託開始からこれまでは、「請負」形態の業務実績が大半を占めています。主な仕事内容は左記表1のとおりですが、ここに掲載しているものは標

準的な職種のみとなっております。前述した「委任」の仕事も含め、表以外にも様々な内容の仕事を行うことが可能です。就業機会についても、全ての会員が公平に働けるよう「ワークシェアリング」(一人当たりの労働時間を短くし、多くの人が働けるようにする仕組みのこと)や「ローテーション就業」といった方法を取っています。

また、センターを働き口として活用するだけでなく、仕事の依頼についても積極的にご利用ください。「お願いしたいけれど、対応してもらえない仕事なのかわからない」という場合でも、お気軽に事務局まで相談していただければと思います。センターは収益を目的とする団体ではないので、比較的、割安な価格で仕事を依頼することが可能です(表1参照)。※基本的に現場と同地区(只見、朝日、明和)の会員が仕事を担当することになります。

豊富な会員数が前提ではありませんが、依頼件数の増加が「高齢者の皆さんが働く機会」の増加に直結していきます。

只見町シルバー人材センター

理事長 ^{かん け ふ じ ろ く} 菅家 二千六 さん



シルバー人材センター制度については、20年前頃から導入すべきか否かの議論が始まりました。様々な事情で当時は導入できませんでしたが、近年、町をとりまく環境の変化や導入すべきとの声が多く上がっていたこともあり、設立できて本当に良かったと思います。最近では、求められる仕事の中身も多岐に渡っており、会員もそれに応えられる技術を身に付けなくてはなりません。会員の皆さんには、センターでの活動が自身のレベルアップにつながるという前向きな気持ちで働き、喜びや生きがいにつながっていただきたいです。

「只見町シルバー人材センター」としての活動が始まって数ヶ月、今後は同制度を多くの町民に理解してもらい、会員と依頼件数を着実に増やしていきたいと思っています。センターが町内産業の「すき間を埋める」役割を果たすとともに、会員の生きがいとなり、多くの人を笑顔にできる組織となるようこれからの活動に力を入れていきたいです。

家の片づけ・清掃作業



雪囲い作業



表2

★シルバー人材センターで働きたい時

- ①センターの専用電話(080-9252-3789)へ連絡
- ②入会申込書・就業承諾書を提出
- ③理事会の承認を受け、会員登録
- ④実際の就業 ※年会費2,000円の納入が必要です。

★シルバー人材センターへ仕事を依頼したい時

- ①センターの専用電話(080-9252-3789)へ連絡
- ②センターの地区連絡員が業務の依頼場所や内容を確認
- ③契約(必要な料金の算出)
- ④作業実施
- ⑤請求書の送付

※ご依頼から作業の実施まではお時間をいただくようになりますのでご了承ください。

仕事を「する側」と「頼む側」 双方により良い効果を

7月下旬に仕事の受託を開始してから数ヶ月、会員として働いている皆さん(11月末時点で39人)より「これまで外に出ることが少なかったが、会員となり外で活動する機会が増え、やりがいを感じる」「活動の中で地域の人たちと交流できて楽しい」などの声が上がっています。定年退職後などであっても社会に参加し、自分が望む形で働き続けられることは非常に大切です。

会員として働くメリットの一つに「ライフスタイルが大きく変わらないこと」があります。会員が働く場所は町内だけで、移動に関する大きな負担(町外への通勤等)はありません。特殊な技術の習得なども不要で、それぞれが得意とする分野で活躍することが可能です。また、短期・臨時の仕事がメインとなるため、働きながら趣味や余暇の時間も十分に取ることができます。

シルバー人材センター制度が機能すると、会員と発注者の双方により良い効果をもたらすとともに、高齢者の皆さんに対する「働く機会の増加」「福祉の増進」などの課題解決につながる事が想定されます。そうした良い影響を生み出すことができるよう、今後は同制度の周知にも力を入れ、会員数や依頼件数の増加に結び付けていく予定です。

会員にとっても発注者にとっても、センターでは幅広い業務に対応することが可能です。高齢者の皆さんが生き生きと、自分に合った形で働き続けられる只見町であるために、まずは事務局までご相談をお願いたします。

※上記表2を参考にご連絡ください。



お問い合わせ先

只見町シルバー人材センター事務局

☎080-9252-3789 (只見町保健福祉課内)

センターに仕事を依頼したい場合や会員として働きたい場合等に上記番号までご連絡ください。

奥会津ただみの森キャンプ場での草刈り作業

